

〈ミサ〉—M. ルターと J. S. バッハ
—『ミサと聖餐の原則』(1523年)と『ドイツミサと礼拝の順序』(1526年)—

池島 与是夫
日本大学大学院総合社会情報研究科

“Missa”—Martin Luther and Johann Sebastian Bach
—“Formula missae et communionis” (1523) and
“Deutsche Messe und ordnung Gottisdiensts” (1526) —

IKEJIMA Yozefu
Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

The purpose of this paper is to explore on the subject of “Missa”—Martin Luther and Johann Sebastian Bach. First, I examined the fundamental characteristics of Christian worship, in addition to Lutheran Church service and Roman Catholic Mass. Second, I examined the relationship between Martin Luther and Desiderius Erasmus during the Reformation period. Thirdly, I investigated Luther’s most important liturgical reform documents of the Reformation period, “Formula missae et communionis” (1523) and “Deutsche Messe und ordnung Gottisdiensts” (1526). Lastly, based on the discussion section in this paper, I propose that Bach’s Missa Brevis “Kyrie and Gloria” (1733) represents the Leipzig period.

1. はじめに

本論文の〈ねらい〉は、16世紀、宗教改革者ルター(Martin Luther, 1483-1546)による二つの礼拝改革、ラテン語による『ミサと聖餐の原則』(Formula missae et communionis) (1523年)とドイツ語の『ドイツミサと礼拝の順序』(Deutsche¹ Messe und ordnung Gottisdiensts) (1526年)のミサ(礼拝)、及びバッハ(Johann Sebastian Bach, 1685-1750)を主題に論じ、それを明示することにある。そして、具体的にルターの礼拝改革を論じる前に、導入部分として最初に、礼拝とは何かをテーマに、キリスト教の礼拝(れいはい)について簡単に触れ、その次に、プロテスタント・ルター派教会の〈礼拝〉とローマ・カトリック教会の〈ミサ〉とはどのようなものかも提示したい。

そして第二に、宗教改革時におけるルターと人文主義者エラスムス(Desiderius Erasmus, 1466-1536)との関わりについても取り上げてみたい。なぜなら、ルターはエラスムスの著作から影響を受け、特に、ルターはエラスムスの「聖書中心主義」の思想に共感を覚えていたからである。

第三に、本稿の中心テーマであるルターの礼拝改革『ミサと聖餐の原則』と『ドイツミサの礼拝と順序』について論じたい。

そして最後に、筆者は18世紀、1733年にバッハが、当時のドレスデン宮廷(カトリック宮廷)のザクセン選帝侯宛てに、請願書と共に献呈され、後に拡大された《ロ短調ミサ曲》(BWV232)の原形ともなった「短型ミサ曲」(Missa Brevis)²の〈キューリエ

¹ 「Deutsche」: 『ルター著作集 第1集 第6巻』(聖文舎、1963年)では、Deutscheではなく、Deutscheと表記されている。

² 「短型ミサ」: 短いミサの意。15、16世紀にはミサ通常式文の各楽章が短く作曲されたミサ曲を指した。また17、18世紀には、ミサ通常式文の冒頭2楽章、すなわちキューリエとグロリアのみを作曲した作品にたいして用いられた(『新編 音楽小辞典』監修: 金澤正剛、音

Kyrie)³と〈グローリア Gloria)⁴についても簡単に論じたい。バッハが献呈したミサ曲〈キューリエ〉と〈グローリア〉(1733年)は、ルター派の短型ミサ(Missa brevis)という伝統的ミサ曲のスタイルに則して作曲されているが、しかし同時に、おそらくバッハは、当時のドレスデン宮廷(カトリック宮廷)という政治状況を意識して、バッハはカトリック・ミサでも同じように用いられている「ミサ通常式文」(Ordinarium missae)⁵に則って短型ミサ曲を創作したものである。そして、筆者は、バッハの短型ミサ曲(1733年)を論じるにあたって、シュヴァイツァー(Albert Schweitzer, 1875-1965)とヴォルフ(Christoph Wolff, 1940-)の著作を参考にしている。

ドイツ・プロテスタントの宗教改革はルターによって幕が開けられ、彼はザクセンの諸教会における数々の問題に対して抗議の声を挙げている⁶。ルターによって公刊された1523年のラテン語によるミサの改訂式文『ミサと聖餐の原則』と、1526年のドイツ語による『ドイツミサと礼拝の順序』は、それ

楽之友社、2008年、368頁)。

³ 「キューリエ」：ラテン語ではキリエ。「あわれみの賛歌」。ミサ通常文聖歌の最初。「キリエ・エレイソン、クリステ・エレイソン、キリエ・エレイソン(主よ、あわれみたまえ。キリスト、あわれみたまえ。主よ、あわれみたまえ)」と歌う。ラテン語による典礼文の中で、この賛歌だけはギリシャ語で歌われ、初期キリスト教時代の典礼の名残りをとどめる(皆川達夫『中世・ルネサンスの音楽』講談社学術文庫、2009年、227頁)。

⁴ 「グローリア」：ラテン語ではグロリア。ミサ通常文聖歌の中で、〈キューリエ〉に続く「栄光の賛歌」。「グローリア・イン・エクセルシス(天のいと高きところには栄光)」という司祭の言葉で始まり、以下、聖歌隊が受け継ぐ。死者のためのミサ(レクイエム)などでは、この賛歌は歌われない(前掲書、228頁)。

⁵ 「ミサ通常式文」：ミサはキリストの最後の晩餐を記念してキリストの血と肉を象徴するぶどう酒とパンを受けることを中心として挙行される儀式。その際に捧げられる聖歌や祈祷は、一年中変化しない通常文と、特定の祝日に結びついた固有文とに大別され、さらにその各々は歌われるものと唱えられるものに区別される。通常文のうちの〈キューリエ〉〈グローリア〉〈クレド〉〈サンクトゥス〉〈アニュス・デイ〉がとくに重要である(皆川達夫、前掲書、324~325頁)。

⁶ J.F. ホワイト『キリスト教礼拝の歴史』訳：越川弘英、日本キリスト教団出版局、2002年、164頁。

までのローマ・カトリック教会のミサの在り方に対するルターの礼拝改革を鮮明にしたものであった。ルターは、基本的に伝統あるカトリック・ミサを認めていたが、しかしルターは何よりも問題としたことは、ミサが、特に聖餐(聖体拝領)が功績として神に捧げられる犠牲とされていることにあった。そして、ミサにおいて神のことばの説教が抑圧され、非聖書的な要素であることを痛烈に批判している。

このことによって、ルターは聖書を中心とした説教、つまり神のことばを重視し、自国語による説教を導入している。さらにルターは、ドイツ語による「コラール Choral」(讚美歌)⁷を積極的に取り入れ、自らも作曲している。ルターは会衆たちが福音のことばを理解できるように礼拝の在り方を変えたのである。したがって、ルターはプロテスタント教会における説教と教会音楽に多大な貢献を果たしたといえるであろう。そのことを裏付けるかのように、ルターからおおよそ200年後には、ドイツ・プロテスタント教会音楽の最高峰ともいえるバッハ・カンタータが数多く誕生している。加えて、以上の内容を論じるにあたり、筆者は、ルターとバッハには何らかの形で共通して、カトリシズム的(普遍的)な影響が横たわっていたのではないかと考えているのである。

2. 礼拝とは何か

2.1 キリスト教の礼拝(れいはい)

西欧のキリスト教社会では、教会の聖堂で牧師や司祭を中心に会衆が祈りを捧げ、讚美歌を歌うことを一般的に礼拝(れいはい)、またはミサ(典礼)と呼んでいる。

私たち日本人は、キリスト教の礼拝について語る時、その歴史をいつから始め、礼拝の根拠をどこに求めるとよいのだろうか。〈礼拝〉もしくは〈ミサ〉という言葉のルーツを考えるならば、それは、イエス・キリストと12人の使徒たちによる「最後の晩餐」

⁷ 「コラール」：狭義にはドイツ・プロテスタントのルター派で歌われる単旋律の讚美歌をさす。コラールは詩と旋律からなり、別々の時期に成立した詩と旋律を組み合わせて用いることが多い(『新編 音楽小辞典』監修：金澤正剛、音楽之友社、2008年、134頁)。

に求められよう。しかし厳密に言えば、おそらくそれは、イエスによる新しい礼拝形式の始まりを「主の祈り」に見ることができるかもしれない。なぜなら、聖書にはいくつかの記述が見られ、例えば、マタイ福音書(6・9 以下、及び平行記事)⁸を始め、ヨハネ福音書(14・4 他)などに、神の国についての祈りや正しい祈りについても教えているからである⁹。

そして、ナーゲル(William Nagel)によれば、「キリスト教礼拝の歴史において新約聖書がもつ独自の意義は、程度の差はあるにしても様々な問題を含む個々の言葉にあるのではなく、むしろ「礼拝」(Cultus dei, 神の祭儀)あるいは *deorum* (神々の祭儀) という宗教史的概念が、福音によって根本的な内的変化をとげたことにある」と述べ¹⁰、この根本的な変化から、なによりもキリスト教初期の時代におけるキリスト教の礼拝理解の独特なものが誕生するということである。さらに、ナーゲルは会食の祝いの成立や過越しの食との関係、つまり、イエスと弟子たちによる最後の晩餐が礼拝との深い関わりを示していることを指摘しているのである¹¹。

また、ホワイト(James F. White)も「新約聖書に含まれる諸文書が書かれ編集されていった時代、すなわちイエス・キリストの復活からおよそ一世紀間にわたる時代こそ、その後のあらゆる時代におけるキリスト教礼拝の礎となるものが据えられた時代であった」と、同じように礼拝の根源を新約聖書に求めているのである¹²。

2.2 ミサ、それは〈感謝の祭儀〉、そして礼拝、それは〈聖餐の儀〉

ユングマン(Josef A. Jungmann, S. J.)は〈ミサ〉¹³の

概念について「まさに主がこれをしなさいと命じたものが成ったもの、すなわち感謝の祭儀の実践に注目していく」と、ミサの意味は〈感謝の祭儀〉ということを確認に述べている¹⁴。そして、ミサの根拠についても「最後の晩餐のいきさつについては、新約聖書では二とおりにしるされている。一つは1コリント11章23-25節のパウロによるもので、若干異なるものがルカ22章19-20節にも出てくる。もう一つはマルコ14章22-24節のもので、本質的にはマタイ26章26-28節のものと同じである」と、やはり、新約聖書をミサの歴史的根拠の第一に挙げている¹⁵。ただし、ユングマンは、最後の晩餐は果たして過越しの食時のことか、と問題を提起し、過越しの食事そのものについては、新約聖書は不思議なことに何も述べていないことを指摘している。その代り、イエスが新たに制定したものとして、具体的に、過越しの小羊を挙げ、イエスこそが、まことの過越しの子羊ということを確認に述べ、それはパウロが説明を加えるまでなく、「キリストがわたしたちの過越しの小羊としてほふられた」と語ったからである(1コリント5・7)と、その根拠を挙げている。また、ヨハネ福音書19章36節では、十字架につかれた方をめぐって過越しの小羊についての規定が守られた、と見ていることも挙げているのである¹⁶。

また、土屋吉正によれば、最後の晩餐の時にキリストが制定され、お命じになった「わたしの記念として、これを行いなさい」ということばを守って、弟子たちは主の復活の日である主日に、この主の過越しの記念祭儀を行うことを始め、その後のキリスト者は、この礼拝集会を神への奉仕として今日に至るまで欠かさずに続け、これがキリスト教の儀礼で

⁸ 参照・使用した聖書は『新共同訳 新約聖書』(日本聖書協会、1998年)と『聖書 フランシスコ会聖書研究所訳注』(サンパウロ、2013年)である。

⁹ W. ナーゲル『キリスト教礼拝史』訳：松山與志雄、教文館、1998年、18頁。

¹⁰ 前掲訳書、14頁。

¹¹ 前掲訳書、18～20頁。

¹² J. F. ホワイト『キリスト教礼拝の歴史』訳：越川弘英、日本キリスト教団出版局、2002年、18頁。

¹³ 「ミサ」：ローマ教会のラテン語による式次第の終

わりの「イテ・ミサ・エスト」(行きなさい、解散の時です)という言葉にちなんで、6世紀頃から聖餐式全体がミサと呼ばれるようになった(『岩波 基督教辞典』編集：大貫隆・名取一郎・宮本久雄・百瀬文晃、岩波書店、2002年、1080～1081頁)。

¹⁴ Jungmann, Josef A. *The Mass an historical, theological, and pastoral survey*. Translated by Julian Fernandes, S. J. The Liturgical Press, 1976, pp. 5-6. (邦訳『ミサ』福地幹男訳、オリエンズ宗教研究所、1997年、4～6頁。)

¹⁵ *Ibid.*, pp. 6-7. /前掲訳書、7頁。

¹⁶ *Ibid.*, pp. 6-9. /前掲訳書、7～9頁。

ある典礼の中心となっている感謝の祭儀、ということである¹⁷。つまり簡単にいえば、〈ミサ〉とは、イエス・キリストが弟子たちと共に最後の晩餐に及び、パンとぶどう酒を取って行った一連の言葉や動作がルーツとなっているのである。なお、今日のカトリック教会では、主日（日曜日）のミサ核心部分であるパンとぶどう酒の儀式は、「感謝の典礼」と呼び、ミサ聖祭を行っている¹⁸。そして、カトリック・ミサの感謝の典礼に相当する所、今日のルーテル教会では「聖餐の儀」として行われている¹⁹。

日曜日の礼拝、カトリック教会ではミサと呼び、そして、プロテスタント・ルター派教会ではどのように呼び習わしているのか。

石居正巳は「わが国のプロテスタント教会は一般に「礼拝」（らいはい）という語を用いてきたが、日本語として考えると、もともとは「らいはい」すなわち敬礼して拝するという意で、新約聖書の用語でいえばプロスクネオー（拝む、ひれ伏す）に当たる」と述べ²⁰、公の奉仕や礼拝の意味で用いられるラトレウオー（仕える、礼拝する）とレイトルゲオー（礼拝する、助ける）の意味を表すことは難しい、と指摘している²¹。そして石居は、ルターの〈ミサ〉という言葉の解釈について「私たちはミサを、サクラメント（聖礼典）あるいは契約、あるいはラテン語で祝福、ギリシャ語ではユーカリスト（感謝の祭儀）、あるいは主の食卓、あるいは主の晩餐、あるいは主の記念、あるいはコンミュニオン（交わり）、あるいは犠牲やわざの名前で汚されないかぎり、人の気に入った名前ならなんでもよい、そうしたものとして理解している」と、『ミサと聖餐の原則』に記載されているルターの言葉を紹介し、特に、礼拝の形式的な意味などを区別しているわけでもないことを説明し

ているのである²²。

また、ヴァイタ(Vilmos Vajta)によれば、ルターにとって礼拝を考えると、それは神と信仰を語っているのもあって、ルターの著作では、信仰や宗教及び礼拝という用語は、それぞれが同じような意味に用いているのである。つまり、ルターの礼拝観は、信仰によって神との間に交わりをもつことを意味し、信仰は、人間の内なるたましいの中の一つに属しているのではなく、礼拝の中で具現されるものということである²³。筆者はこのことがルター派教会礼拝の大きな意義を持つもので、これによって、宗教改革後や第二バチカン公会議後の現代カトリック教会にも少なからず影響を与えていると考えている。そして、今日のエキュメニカル（全教会一致）的な双方の歩み寄りを促進させる一つの要因になっているとも捉えている。

さらに、石居によると、ルター自身は新約聖書をドイツ語に訳した際には、〈Anbetung〉（拝む、ひれ伏す）や〈Gottesdienst〉（神奉仕、礼拝）という言葉も多くあてていることについても述べ、後にルターは礼拝（神奉仕）という言葉を通常用いていることも指摘している。要するに、ルター派教会における礼拝の意味は、福音書、つまり、聖書のことばを中心とした神奉仕、ということに他ならない²⁴。

したがって、ルター派もしくはルーテル教会では礼拝という言葉が伝統的に定着し、片やカトリック教会では伝統的にミサ、またはミサ典礼という言葉が定着し、現在に至っているのである。

3. ルター『ミサと聖餐の原則』（1523年）と『ドイツミサと礼拝の順序』（1526年）

3.1 宗教改革の中で—ルターとエラスムス

1518年、エラスムスはバーゼルからルーヴェンに赴き、その後、1529年まで彼の地に留まっているが、その間に、中世キリスト教世界において大きな歴史

¹⁷ 土屋吉正『ミサがわかる』オリエンズ宗教研究所、1998年、10頁。

¹⁸ 『ともにささげるミサ 改訂版（ミサ式次第会衆用）』オリエンズ宗教研究所、2006年、24～25頁。

¹⁹ 前田貞一『聖卓に集う 日本福音ルーテル教会礼拝式書解説』教文館、2004年、69～72頁。

²⁰ 石居正巳『教会とはだれか ルターにおける教会』リトン、2005年、37～38頁

²¹ 前掲書、38頁。

²² 前掲書、38頁。

²³ Vajta, Vilmos. *Die Theologie Des Gottesdienstes Bei Luther*. Göttingen-Vandenhoeck und Ruprecht, 1959, S. 17-18. (邦訳『ルターの礼拝の神学』岸千年訳、聖文舎、1969年、20～21頁。)

²⁴ 石居正巳、前掲書、38～40頁。

の波が起きる。それは、ルターによる宗教改革である。ルターはヴィッテンベルクの信仰告白によって、大きなうねりを巻き起こし、そのため、エラスムスは静かに研究生活を続けることが出来なかった。

ルターは当初、エラスムスを同志と考えていたようである。それは、エラスムスが著作『キリスト教戦士必携』(Enchiridion militis Christiani, 1504)の中で、カトリック教会の儀式や権威ではなく、福音書の真理に立ち戻らねばならないとする「純粋な福音」の教えを展開し、信仰と真の学問により、内面による宗教を追求する姿勢に貫かれていたからである²⁵。さらに、彼は著作『痴愚神礼讃』(Moriae encomium, 1511)において、民衆の迷信や修道士の無知、ローマ教皇や高位聖職者の贅沢な生活など愚行を重ねていると風刺している。例えば、エラスムスは「ところでもしキリストの代理である教皇様方が、キリストの生き方を、つまりはその貧窮と、労苦と、教えと、苦難と、現世蔑視に倣おうと努められたなら、あるいは「父」を意味する「教皇」ということばや「聖下」という称号の持つ意味をお考えになったら、この世にこれ以上苦しみに満ちたものがありましようか？」と著作の中でローマ教皇を風刺している²⁶。おそらく、ルターもこの部分を読んだとすれば膝を打ったに違いないであろう。

また、『対話集』(Colloquii, 1518-33)では、現世利益に走る信者たちの姿や聖母及び聖人たちに祈る姿を痛烈に皮肉っているのである²⁷。そのようなエラスムスの姿勢からルターは、彼に共感を覚えていたが、しかしエラスムスは、カトリック教会への批判で怒りに包まれるルターに対し、「よりよい進歩は、激情ではなく節度と中庸によってもたらされる」(ルター宛の書簡、1519年)と、ルターに冷静に行動をとるように助言している。その一方で、エラスムスは、ローマ教皇レオ10世(Leo X, 1475-1521)にもルターに対する慎重、かつ寛大なる処置を進言している。そして、片やルターも、次期ローマ教皇となる

エラスムスの古い友人でもあったハドリアヌス6世に積極的に働きかけ、さらに、ハドリアヌス6世自身も、エラスムスを自分たちの陣営にそれぞれが呼び込もうとしたが、しかし結局、エラスムスは動くことはなかった。そのため、保守派の牙城ともいえるソルボンヌ大学神学部が彼の著作『痴愚神礼讃』などを告発し、とうとうルターも、『奴隷意志について』(De servo Arbitrio, 1525)を著し、エラスムスを弾劾するようになる。ついに、エラスムスはルターに反駁せざるをえなくなり、特に、彼はルターとの「自由意志」(De libero Arbitrio, 1524)²⁸に関する論争(1524～26年)によって、エラスムスとルターとの決裂は修復不可能なほどに決定的となる²⁹。その流れと状況の中で、ルターは最初に『ミサの聖餐と原則』(1523年)を発表し、その3年後、民衆のために『ドイツミサと礼拝の順序』(1526年)を出版するに至っている。

3.2 礼拝改革—『ミサと聖餐の原則』と『ドイツミサと礼拝の順序』

ルターによる礼拝改革の意義は、礼拝において福音を見出すことができるように、人々を促したことにある。そしてルターは、それまでのカトリック教会のミサを、自ら主を拝みに行くといいなが実際には反対に幼子イエスをなき者にしようとしたヘロデの態度にたとえ、ヘロデの礼拝と批判しているのである³⁰。

そして、新しい礼拝の基本指針としてルターは、1523年に『会衆の礼拝式について』(Von ordnung gottis diensts ynn der gemeine, 1523)という短いパンフレットを出版し、その序文で以下のように述べている。

「今日いたるところで行われている礼拝は、キリス

²⁵ O. クリスタン『宗教改革』監修者：郎佐伯晴、訳：木村恵一、創元社、1998年、33～34頁。

²⁶ D. エラスムス『痴愚神礼讃 ラテン語原典訳』訳：杓掛良彦、中公文庫、2014年、177頁。

²⁷ 前掲訳書、34頁。

²⁸ 『岩波 世界人名大辞典 (ア～テ)』編集：岩波書店辞典編集部、岩波書店、2013年、414頁。

²⁹ 坂本満「聖エラスムスとエラスムス像 下」、24～25頁、『美術研究』(自第263号・至第268号)、編著者：東京国立文化財研究所(美術研究所)、昭和40年度一冊第263号、吉川弘文館、昭和51年。

³⁰ 石居正巳、前掲書、41頁。

ト教的りっぱな由来を持っており、同時に説教のつとめを持っている。しかし説教のつとめが聖職者たちの暴虐によって荒廃しているように、礼拝もまた偽善者たちによって荒廃している。私たちはいま説教のつとめを廃止するのではなく、むしろふたたびそれに正しい位置を与えることを欲しているのであり、そしてまた礼拝を廃止するのが私たちの考えではなく、むしろもう一度それを正しい方向に持っていこうというのである³¹。」

ここでルターが表明していることは、それまでのカトリック教会の説教や礼拝を、ただ単に廃止するのではなく、礼拝を正しい方向に軌道修正することを目的としていることである。そして礼拝は、神のみことばこそが根本原理であり、毎日の朝祷（朝の祈り）、夕祷（夕べの祈り）が続けられるが、それは聖書朗読とその講解が含まれていることが前提となっている。ルターは短いパンフレット出版後に、多くの人々の要請、もっとくわしくて具体的な礼拝内容に応えるかたちで『ミサと聖餐の原則』を公表している。

これに関して、ヴァイタ(Vilmos Vajta) は「ルターは、ローマ教会のミサを語り、そこに、姿勢のくずれがあるとはいえ、最後の晩餐から直接出ているものであるという。彼は、Formula Missae の序文において、このことが正しいことを認めている。ミサは、キリスト自身によって設定されたものである。したがって、礼拝、ことに主の晩餐は、キリストとの関連において見られなければならない」と述べ³²、第一に、ルターは、ミサの代わりを考えるのではなく、ミサを改革しようとした。第二に、ルターは、礼拝上の改革を主張して、ミサをその最初の設定の趣旨と一致させようとした、と言葉を加えている。そしてルターは、ミサの最初の構造を正直に認めている。

なぜなら、それは、ミサの外面的な形を変えるのではなく、むしろ、礼拝の意味と神学の根本的な再評価を目標としていたからである³³。

また、石居によれば、ルターによる礼拝改革の意義は、それは、鐘を鳴らし、りっぱな祭服を着て、仰々しい儀式を行っても、そこに肝心の福音のメッセージが伝えられなくては何にもならないということである。そしてルター自身は、礼拝が華美や贅沢にならない限り、それらの使用を自由に認めた、とそれまでのカトリック教会のミサの在り方、外形ばかりで内容のない礼拝であったことを述べている³⁴。

ルターは『ミサと聖餐の原則』において次のように述べている。

「第一に私たちは、神礼拝式を全く廃止する意向はないし、これまでもなかったこと、しかし最もいまわしい付加によって汚されている現在用いられているものを純化し、その信仰的な使用を指示することを宣言する。なぜなら、ミサとパンとぶどう酒の聖餐が、神の摂理のもとにキリストによって制定された儀式であり、最初はキリストご自身により、後には使徒たちにより、何の付加もなしに最も単純で信仰的な方法で執行されたことは否定できないからである³⁵。」

「私たちは更に、キリエ・エレイソンを付加した人々を認める。私たちは大バシリウスによって、キリエ・エレイソンがすべての人々に公然と用いられたことを読む。また使徒書と福音書の朗読も、それらが人々に理解されることばで読まれないことが誤りであること以外は、必要であったし必要である。しかし、その後詠唱が始まったとき、詩篇は讚美頌に変わり、それからあの天使の讚歌、すなわちグロリア・イン・エクセルシス・エト・イン・テラ・パックス（ルカ

³¹ 『ルター著作集 第1集 第5巻』編集者：ルター著作集委員会、訳：石居正巳・徳沢得二・徳善義和・渡辺茂、聖文舎、1967年、275頁。

³² Vajta, Vilmos. *Die Theologie Des Gottesdienstes Bei Luther*. Göttingen-Vandenhoeck und Ruprecht, 1959, S. 44-45. (邦訳『ルターの礼拝の神学』岸千年訳、聖文舎、1969年、43～44頁。)

³³ 前掲訳書、44頁。

³⁴ 石居正巳、前掲書、40～41頁。

³⁵ *D. Martin Luthers Werke. Sonderedition der Kritischen Gesamtausgabe (Weimare Ausgabe)*. Univeränderter Nachdruck der Ausgabe von 1891 Werke, Teil 1, 12. Band, Ebner und Spiegel GmbH, Ulm, 2003, S. 206-207. (邦訳『ルター著作選集』徳善義和・鈴木浩・江藤直純・石居基夫訳、教文館、2012年、438～439頁。)

2・14) が加えられた。同じくグラジュアルとハレルヤとニカイヤ信条、サンクトゥス、アグヌスデイ、コンミュニオ《が加えられた》。これらすべて、とりわけ特定日や主日に歌われているものは非難できないものである。これらの日々だけは、カノンを除いて、依然として古代の純粹さを立証している³⁶。」

上の引用文からルターの思いは、ローマ・カトリック教会のミサを廃止して、それとは別に新たに礼拝式を設けることではないことを読み取ることができる。それは、ルターの『ミサと聖餐の原則』と『ドイツミサ』の編纂経緯に現れている。ある意味、ルターは保守的ともいえる内容を示している。ただし、ルターが目指した礼拝形態は、基本的には、福音が浸透した礼拝ということに他ならない。よって、ドイツで起きた礼拝改革は、ラテン語の典礼をドイツ語に翻訳して事が済む問題ではなく、その改革の意図はカトリック・ミサの福音化ということであった³⁷。そして、ルターの考える礼拝は、「神の働き」(opera Dei)である。それは、礼拝を“神の恵みにおける働き”とするもので、すなわち、福音とイエス・キリストを意味するのである。これは、カトリック・ミサにおける犠牲と奉獻という考え方とは対照的に異なるものである。カトリック・ミサでは「カノン」(聖変化)、つまり、パンとぶどう酒による儀式が核心を成すもので、これは犠牲と供え物となるキリストの存在に意味を置いているのである。要するに、ルターの考える礼拝は、神の働きとしての礼拝へそれぞれの人々が与えることに大きな意味があったということである³⁸。

リーヴァー(Robin A. Lever)によれば、ルターの『ドイツミサ』は、宗教改革の時代における最も重要な礼拝記録であり、それは、ドイツにおいて初めての

自国語による礼拝式の順序である。そして『ドイツミサ』は、ニュールンベルク、シュトラスブルク、そしてアルンシュタットの地に登場している。以前からルターは、『ドイツミサ』を1525年の終わり頃から準備していたが、しかし実際には、カトリック・ミサの文言通りに、おおかたは自国語に翻訳したものである。ただ、ミサの「カノン」などいくつかを省略している。よって、ルターは基本的にはカトリック・ミサの構成を認め、それを継承しているのである。しかしルターは同じ時期に、切れ目なく礼拝改革を行い、彼は伝統的なミサの構造を完全に新しい神学のものへと創造した、ということである³⁹。

ルターは『ドイツミサと礼拝の順序』の序言において次のように述べている。

「なによりも先に、私が親しくまた神のゆえにもお願いしたいことは、この私たちの礼拝の順序を見、またはこれに従おうとするすべての人々が、そこからどうしても守らねばならないおきてを作りだし、だれかの良心をひきずり込んだり、縛りつけたりしないで、むしろキリスト教的自由によって、状況に合わせて、また要求に従って、どのように、いつ、どこで、どれくらいの長さかを、気に入るようにして用いることである⁴⁰。」

ルターの新しい礼拝観は上の引用文にも記されている通り、かなり柔軟性を持つ内容で、ドイツ語によるミサへの期待感をにじませている。

そして『ミサと聖餐の原則』が公開された翌年、1524年には、ルターの要請にこたえて、ドイツ語の讚美歌集が編集され、いく種類かのものが出版されている。その中にはルター自作の讚美歌(コラール)も含まれていた。そのような状況の中で、ルターは、友人のブーゲンハーゲンやヨナスらの協力を得て、

³⁶ D. Martin Luthers Werke. Sonderedition der Kritischen Gesamtausgabe (Weimarer Ausgabe). Unveränderter Nachdruck der Ausgabe von 1891 Werke, Teil 1, 12. Band, Ebner und Spiegel GmbH, Ulm, 2003, S. 207. (邦訳『ルター著作選集』徳善義和・鈴木浩・江藤直純・石居基夫訳、教文館、2012年、439頁。)

³⁷ 前田貞一『聖卓に集う 日本福音ルーテル教会礼拝式書解説』教文館、2004年、12～13頁。

³⁸ 前掲書、13頁。

³⁹ Lever, Robin A. *The Deutsche Messe and the Music of Worship: Martin Luther and Johann Sebastian Bach. Von Luther zu Bach. Bericht über die Tagung 22.-25. September 1996 in Eisenach*, Herausgegeben von Renate Steiger, 1996, S. 115.

⁴⁰ 『ルター著作集 第1集 第6巻』訳：青山四郎・石本岩根・徳善義和・渡辺茂・有賀弘、聖文舎、1963年、419頁。

ドイツ語による新しい礼拝式文を作成し、1525年10月29日、三位一体後第20の礼拝、ヴィッテンベルクの教会において、初めてそれを用いている⁴¹。そして、この礼拝で説教をしたルターは、ドイツ語の礼拝が行われるようになったいきさつを次のように述べている。

「私たちは、ドイツ語のミサを準備するという試みを始めた。あなたがたが、ミサが採用された外的なつとめであり、正しいキリスト者の慰めのために定められたものであることを知っている。そこで私は、あなたがたキリスト者にお願ひする、神がそれによってあなたがたが喜びを与えられるよう、神に願ひを求めて頂きたい⁴²。」

ドイツ語による礼拝式文は、当時の人々に受け入れられ、その年のクリスマス礼拝からヴィッテンベルクの教会で使用されている。そして翌年の1526年1月に、ルターは、前に掲げた序言を書き、印刷し、出版したのが、この『ドイツミサ』である。したがって、『ドイツミサ』は、プロテスタント教会初の自国語による礼拝式文として貴重なものであり、グレゴリアン・チャント（グレゴリオ聖歌）と共に「ドイツコラール」が礼拝の中で重要な位置を占めるようになったのである。

ルターは『ドイツミサ』の中で、礼拝やミサには、三つの区別を設け、礼拝や様式の基準を示している⁴³。その内容は、第一には、ラテン語のもので、これは先に出版した『ミサと聖餐の原則』(Formula Missae)と呼ばれるもので、これを廃止したり、変更したりするつもりはない。そして、礼拝からラテン語を完全になくさないことを明確に述べている。第二に、ドイツ語のミサと礼拝を、単純な平信徒のために制定し、これは、すべての民衆の前や教会の中で公に守られるべきものであるということである。第三に、礼拝の様式は、福音的な正しい礼拝式の方

法が持たれるべきで、ただ祈り、朗読し、洗礼を受け、聖餐にあずかり、その他のキリスト者のわざをなすため、一つの家を集まるべきである。そして、ここでは「使徒信条」、「十戒」、「主の祈り」についての、より短い「教理問答」がなければならないということである⁴⁴。

また、先述のリーヴァーも「それをルターは、キリエとドイツ語のアニュス・デイ(アグヌス・デイ)、そして「キリスト、神の小羊」など、新しく、それにふさわしいやり方で礼拝の順序として取り入れ、導入したのである。その上、全てのドイツミサは、本質的に音楽による礼拝であり、聖歌(グレゴリオ聖歌)と讚美歌の旋律を組み合わせたものである」と⁴⁵、新しい礼拝の特徴を述べているのである。

そしてこのことは、およそ200年後のバッハが『ドイツミサ』の意義と伝統を継承し、それによって教会カンタータなどを創作したことの根拠ともなっているのである。

さらに筆者は、特に、ルターの自国語による礼拝改革は、ローマ・カトリック教会にも大きな影響を与えたと考えている。なぜなら、第二バチカン公会議を経て、それまで一律によるラテン語のミサから、各国で自国語によるミサを挙げられるようになったからである。ルターの時代からは、かなり遅れてのミサ典礼の改革ではあったが、しかしルターの『ドイツミサ』の意義と、その精神が間違いなく今日のカトリック教会にもたらされているのである。

4. バッハの短型ミサ曲〈キューリエ Kyrie〉と〈グローリア Gloria〉(1733年)

4.1 シュヴァイツァーとヴォルフ—請願書と短型ミサ曲献呈への眼差し

ルターは礼拝改革のみならず、カトリック教会の「聖務日課」(Officium divinum)⁴⁶も修正し、改訂し

⁴¹ 『ルター著作集 第1集 第6巻』訳：青山四郎・石本岩根・徳善義和・渡辺茂・有賀弘、聖文舎、1963年、415頁。

⁴² 前掲訳書、416頁。

⁴³ 前掲訳書、421頁。

⁴⁴ 前掲訳書、421～424頁。

⁴⁵ Lever, Robin A. *The Deutsche Messe and the Music of Worship: Martin Luther and Johann Sebastian Bach. Von Luther zu Bach. Bericht über die Tagung 22.-25. September 1996 in Eisenach*, Herausgegeben von Renate Steiger, 1996, S. 115.

⁴⁶ 「聖務日課」：教会が日々の祈り続けるために整えた教会共同体の祈り。絶えず祈ったキリストに倣い、

ている。それが1526年に出版された『ドイツミサと礼拝の原則』へと繋がり、そして、後のバッハ・ライプツィヒ時代へと継承され、礼拝生活の基本方針の〈源〉となっている。そして、後のバッハがラテン語で創作した短型ミサ曲は、先述したルター礼拝の三つの区別、つまり、ラテン語によるミサを廃止したり、変更したりしないという根拠に基づくものである。

バッハは、1733年7月27日、当時のドレスデン宮廷（カトリック宮廷）宛に、宮廷作曲家の称号を求める請願書と短型ミサ曲の〈キューリエ〉と〈グローリア〉をザクセン選帝侯アウグスト・フリードリヒ2世(Friedrich August II, Kurfürst von Sachsen, August III, König von Polen, 1696-1763)に献呈している。ただし、バッハは、フリードリヒ2世がカトリックを信仰しているという政治状況を鑑み、ルター派とカトリック教会のミサの共通部分、ミサ通常式文の二つのテキストに基づいて〈キューリエ〉と〈グローリア〉を創作している。

なお、今谷和徳は当時のドレスデン宮廷音楽の状況について「フリードリヒ・アウグストは、ポーランド王位を獲得するにあたって、ルター派からカトリックへ改宗したわけだが、実はこれは方便にすぎなかった。なぜなら、その後もドレスデンの宮廷では、ルター派の典礼音楽が相変わらず行われ続けたからである。しかし、君主がカトリックに改宗したのであるから、当然のことながら、宮廷ではカトリックの典礼が行われ、カトリックの典礼音楽が演奏されることになった」と述べ⁴⁷、ルター派教会音楽とカトリック教会音楽が同居することになったことも指摘している。

シュヴァイツァーは、「バッハは或る『ロ短調ミサ曲』の「キューリエとグローリア」の声部分譜をザクセン領主公のもとに届けさせた。その際バッハは総譜を添えずに、手もとに取っておいた。当時は大

定められた時刻に祈りながら、教会共同体が一日の活動全体を神に奉献することを目的としている（『岩波キリスト教辞典』編集：大貫隆・名取四郎・宮本久雄・百瀬文晃、2002年、668頁）。

⁴⁷ 今谷和徳『バロックの社会と音楽（下）ドイツ・イギリス編』音楽之友社、昭和63年、148～149頁。

きな作品を総譜なしで演奏することがしばしば行われたのである」と⁴⁸、当時の状況を述べている。また、ヴォルフも「のちに《ロ短調ミサ曲》となる作品の〈キューリエ〉と〈グローリア〉は、1733年の春、思いがけなくバッハに恵まれた数か月の余暇に成立した。（中略）バッハは為政者の死後、後継者フリードリヒ・アウグスト2世に、かなりの規模をもつ作品を献呈しようという計画を立てた。それにより宮廷に肩書きを得て、ライプツィヒでの立場を強化するためである」と述べ⁴⁹、彼はこうした目的のためにラテン語のミサ曲を選ぶことは、政治的な配慮のためであったことも理由として付け加えている。

それでは、なぜ、バッハはライプツィヒのトーマス・カントルという地位にあったにも関わらず、あえてドレスデン宮廷宛に、請願書と短型ミサ曲を献呈することになったのだろうか。その理由については、バッハ自身が請願書に記している。

「私は数年前より現在にいたるまでライプツィヒの両中央教会に音楽監督として奉職いたしてまいりましたが、その間、いわれなき侮辱をこうむりますことも二、三にとどまらず、また、ときにはこの職務に付随いたします臨時収入の減少にも悩まされてまいったのであります⁵⁰。」

引用文にある「いわれなき侮辱」について、磯山雅によれば、従来トーマス・カントルには、音楽才能のある生徒を推薦して、優先的に入学させる権利が認められていたが、しかし1729年には、バッハの推薦した者が何人も落とされ、才能のない子供たちが5人も入学してくるという事態が発生したという

⁴⁸ Schweitzer, Albert. *J. S. Bach Vorrede, von Charles Marie Widor. Breitkopf und Härtel Wiesbaden, 1908, S. 641.* (邦訳『バッハ 下』浅井真男・内垣啓一・杉山好訳、白水社、1983年、156頁。)

⁴⁹ Wolff, Christoph. *Johann Sebastian Bach, Messe in h-Moll. Bärenreiter Werkeinführungen, 2009, S. 13.* (邦訳『バッハ ロ短調ミサ曲』磯山雅訳、春秋社、2011年、10頁。)

⁵⁰ 『バッハ叢書10 バッハ資料集』監修：角倉一朗、訳：角倉一朗・酒田健一、白水社、1983年、55～56頁。

ことである⁵¹。おそらく、最終決定を下した市参事会員たちにとって、音楽の才能の多寡は、たいした問題ではなかったようである。だが、結局、このことがバッハを怒らせ、バッハは市参事会に対して非協力的な姿勢になり、そして、教師としての仕事にも熱心に取り組まなくなったようである。これが、バッハ請願書に記載された、いわれなき侮辱の背景である⁵²。

4.2 短型ミサ〈キューリエ〉と〈グローリア〉は上演されたのか

シュヴァイツァーは、バッハが1733年に献呈したミサ曲について「バッハが宮廷礼拝における本ミサ用に作曲したあの作品がはたして実際に演奏されたかどうか、はなはだ疑わしい」と述べ⁵³、ただ、バッハがキューリエとグローリアの声部分譜のほとんどを自筆で書き上げ、楽句法(phrase)⁵⁴と演奏記号を施していることを指摘している。この点に関して、ヴォルフは「《キューリエとグローリア》(BWV232i)の演奏は、実際には、服喪期間内に—1733年4月20～21日に新しい選帝侯が、市議会主催の特別レセプションのためにライプツィヒを訪問した際に一行われたのかもしれない。(中略)二つの宗派の礼拝には、音楽が入っていたに違いないが、詳細はわかっていない」と述べ⁵⁵、ドレスデンではなく、ライプツィヒで上演された可能性を示唆し、シュヴァイツァーの見解と、明らかに異にしている。さらに、ヴォルフによれば、しかしそれは、ラテン語の教会音楽が最適で、キューリエとグローリアのミサ曲はルター派にもローマ・カトリックの信奉者たちに等しく受

け入れられたであろうと分析しているのである⁵⁶。

筆者は、ヴォルフの見解に同意したい。尤も、シュヴァイツァーの時代からバッハ研究が格段に進んでいるので、最新の研究成果を踏まえたヴォルフの説には有利な側面があると思われるが、しかしそれでも、筆者は何らかの形で短型ミサ曲が上演された可能性があると考えている。ただ、ヴォルフの文脈から短型ミサ曲上演の有無についての彼の分析は、やはり、状況判断に基づいていると思われるので、推測の域を出ていないのかもしれない。仮にそうであっても、シュヴァイツァーが指摘しているように、バッハが自筆で楽句法や演奏記号を声部分譜に記入しているという記述があるので、バッハは、短型ミサ曲の上演を想定していたと考えられる。よって、短型ミサ曲が、全く演奏されなかったとはいえないであろう。

5. 結論

以上、本稿では「礼拝とは何か」ということを最初に掲げ、基督教の礼拝(れいはい)の考察を皮切りに、カトリック・ミサとルター派の礼拝について、また、宗教改革時のルターとエラスムスとの関連についても見てきた。そして、ルターの『ミサと聖餐の原則』及び『ドイツミサと礼拝の順序』を具体的に検証し、論じてきた。さらに、それらを受ける形で、簡単ではあるが、バッハの短型ミサ曲(1733年)についてもシュヴァイツァーとヴォルフの文献を参考に考察してきた。

よって、それぞれの論及の結果、本稿の結論としていえることは、ルターの礼拝改革は、福音主義を中心に展開し、その後のルター派教会の礼拝構成や礼拝式文にも多大な影響を及ぼし、今日まで至っている。だが、ルターの主張した礼拝の意義である福音主義に大きく舵を切ったとはいえ、筆者は、やはり、ルターの『ミサと聖餐の原則』の序言や、礼拝内容と礼拝式文を読む限りは、保守的なもの、つまり、カトリシズム的(普遍的)なものが色濃く残り、その影響が少なからず横たわっていたと判断している。

⁵¹ 磯山雅『バッハ=魂のエヴァンゲリスト』東京書籍、昭和60年(1985年)、188頁。

⁵² 前掲書、188頁。

⁵³ Schweitzer, Albert. *J. S. Bach Vorrede, von Charles Marie Widor. Breitkopf und Härtel Wiesbaden, 1908, S. 641.* (邦訳『バッハ 下』浅井真男・内垣啓一・杉山好訳、白水社、1983年、156頁。)

⁵⁴ 「楽句法」：通常それ自体では完結しない、ごく短い音楽的まとまり。しばしば楽節と同義(前掲書、76頁)。

⁵⁵ C. ヴォルフ『ヨハン・ゼバスティアン・バッハ 学識ある音楽家』訳：秋元里予、春秋社、2004年、569～570頁。

⁵⁶ 前掲書、569～570頁。

そして、そのことは、ルターからおよそ 200 年後のバッハにも、ルターの礼拝の意義が伝わり、そしてルターと同じようにカトリシズム的な影響が横たわっているのではないかと考えている。なぜなら、本稿で見てきたように、バッハが 1733 年、ドレスデン宮廷宛に、請願書と共に献呈された短型ミサ曲〈キューリエ〉と〈グローリア〉を創作したことは、理由はどうであれ、結果的に、バッハの創作活動自体がカトリシズム的（普遍的）であり、そのことが、イエス・キリストの生涯に倣い、そして、福音のみことばを音楽によって具現化したことである、と考えているからである。

したがって、バッハのカトリシズムへの〈接近〉、それは、あながち“ない“とはいえないのではないだろうか。

来る 2017 年には、ルター宗教改革 500 年記念祭が、ルター派もしくはルーテル教会とローマ・カトリック教会の間で合同の礼拝式を挙行することになっている。このことは、500 年の時空を超えて、ルターの掲げた「福音」の意義が、双方の教会にとって、それまでの“対立から交わりへ”と転換させる大きなムーブメントになったことは間違いない。そしてこれこそが、本当の意味において普遍的な交わりといえるもので、それが今日、現実のものとなっているということである。

(Received: January 21, 2015)

(Issued in internet Edition: February 8, 2016)